

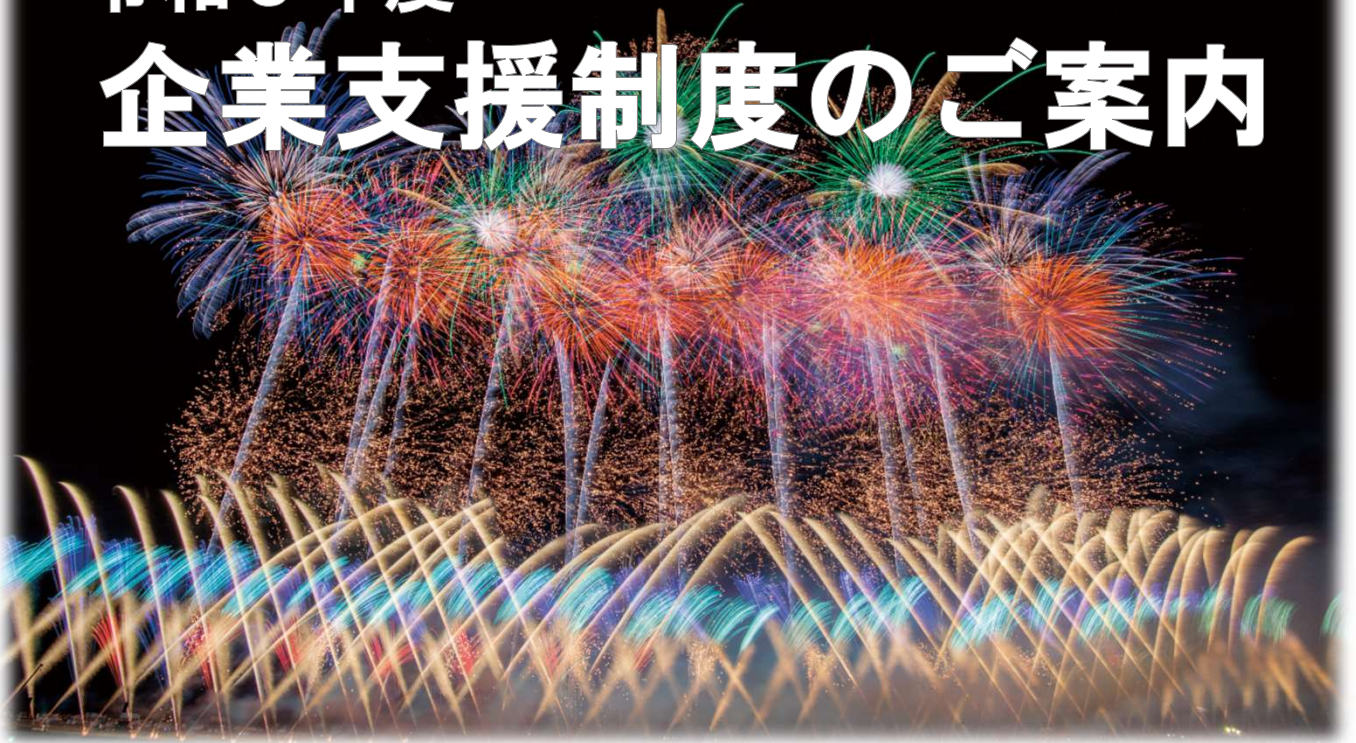


花火のまち  
大仙市



大曲の花火  
OMAGARI HANABI

# 令和6年度 企業支援制度のご案内



## 大曲企業団地

【第1期】残り1区画（約1ha）好評分譲中！  
【第2期】令和6年冬完成予定（約5.7ha）



秋田自動車道大曲ICまで 5km  
JR秋田新幹線大曲駅まで 4.5km

補助制度の詳しい流れとご説明は・・・  
大仙市経済産業部企業立地推進課  
☎0187-63-1111（代表）  
E-mail:kigyou@city.daisen.lg.jp



大仙市HP

## 1 固定資産税を5年間減免【工業等振興条例】

要件	業種	製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、研究施設、 木質バイオマス発電所、コールセンター業
	投資額	2,000万円超
	雇用	○新規誘致企業の場合 5人以上 ○増設・移設企業 2人以上 ※研究施設の場合は雇用要件はありません。

## 2 工場等建設のための用地取得を支援【工場等用地取得等助成金】

要件	業種	製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、研究施設、 木質バイオマス発電所、コールセンター業
	面積	2,500平方メートル以上
	雇用	○新規誘致企業 新規常用雇用5人以上 ○増設企業又は移設企業 新規常用雇用2人以上
助成率及び上限額	<p>※大曲企業団地は別制度による割引制度があります。</p> <p>補助率 ○取得の場合                    新規誘致企業 30% ※1万㎡以上取得する企業50%                    増設 20%                    移設 5%          ○借地の場合 20%                    (新規誘致企業3年間、増設企業2年間、移設企業1年間)</p> <p>上限額 1億円(補助対象経費の上限は1㎡あたり8,200円)</p>	

## 3 建物や設備の取得を支援【工場等建物・設備等取得支援補助金】

要件	業種	製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、研究施設、 木質バイオマス発電所、コールセンター業
	投資額	○新規誘致企業 5,000万円超 ○増設・移設等企業 3,000万円超
	雇用	○新規誘致企業 新規常用雇用5人以上 ○増設・移設等企業 新規常用雇用5人以上 又は 新規常用雇用2人以上かつ2.5%以上の賃上げ
補助対象経費	<p>① 所得税法施行令第6条第1項から第7号までに掲げる減価償却資産          ② 指定企業の償却資産台帳に掲載されるもの</p>	
補助率及び上限額	<p>補助率 ○新規誘致企業 30% (※35%)                    ○増設企業 10% (※15%)                    ○移設等企業 5% (※10%)                    ※「あきた企業立地促進助成事業補助金」の指定を受ける場合</p> <p>上限額 1億円</p>	

## 4 雪対策を支援【企業雪対策支援補助金】

要件	新規誘致企業で、「1 工業等振興条例」の対象企業
補助対象経費	工場等敷地内の除雪を目的とした除雪機械の購入、 消融雪設備の新設・更新、除雪業務の業者委託等に係る経費
補助率	1/2
上限額	上限300万円を3年間

## 5 情報関連産業を支援【情報関連産業集積事業費補助金】

対象企業	①大仙市内に本社を設置する市外の中小企業②事業拡大する既存中小企業 ③県と市合同で企業立地協定を締結する企業					
要件	業種	情報通信業（IT・プログラミング・システム開発業等）、 技術サービス業、コールセンター業、BPOオフィス等				
	雇用	○新設の場合 新規雇用5人以上（大仙市民に限る） ○増設の場合 新規雇用2人以上（大仙市民に限る）				
	若者雇用特例	上記要件を満たした上で下記条件を満たした場合 ○新設 大仙市民で新規常用雇用10名以上かつ35歳未満の割合が50%以上 ○増設 大仙市民で新規常用雇用4名以上かつ35歳未満の割合が50%以上				
補助率及 上限額	補助対象経費	補助率		上限額	適用年数または回数	
		一般	特例		一般	特例
	①事業所設置・整備費	30%	50%	1,000万円	1事業につき1回	
	②事務所賃貸料	20%	50%	300万円/年	3年間	5年間
	③機械設備購入費	20%	50%	500万円	1事業につき1回	
	④機械設備賃借料	20%	50%	300万円/年	3年間	5年間
⑤通信回線使用料	-	20%	200万円/年	-	5年間	
※年間補助限度額：①～⑤の合計2,000万円						

### スモールスタート型

対象企業	①大仙市内に本社を設置する市外の中小企業 ②大仙市内にサテライトオフィスを新規に設ける市外の企業				
要件	業種	情報通信業（IT・プログラミング・システム開発業等）、 技術サービス業、コールセンター業、BPOオフィス等			
	雇用	○新設 新規雇用2人以上（※）かつ秋田県最低賃金の1.5倍の給料 ※役員が大仙市に居住し大仙市の職場に所属する場合は雇用要件1人以上 ※操業開始日以後3年を経過するまで継続してその人数以上であること。			
補助率及 上限額	補助対象経費	補助率	上限	回数	
	①事業所設置・整備費	10%	50万円	1事業計画につき1回限り	
	②事業所賃借料	20%	30万円	操業開始日以降1年間分	
	③機械設備購入費	20%	50万円	1事業計画につき1回限り	
	④機械設備賃借料	20%	50万円	操業開始日以降1年間分	

秋田県の補助制度と合わせて活用することができます



秋田県内への企業立地のための窓口サイト

あきた企業立地サポートガイド!



## 6 人材獲得に関する取組を支援 【人材獲得応援補助金】

補助対象事業所	市内に事業拠点を有する中小企業。 ※ただし、製造業にあっては大企業も含まれます。			
補助率	1/2			
上限額	40万円 ※ただし、下記区分ごとの上限額は20万円です。			
申請期間	令和6年4月1日から12月31日まで			
補助対象経費	区分	事業(例)	対象経費(5万円以上)	上限額
	(A) 求人活動	インターンシップの受入 求人広告	会場借上げ料、宣伝費、 印刷製本費等	20万円
	(B) 社員教育	研修、講習 資格取得	会場借上げ料、講師料、 受講料、受験料、印刷製 本費、書籍購入費、コン サルタント料等	20万円
	(C) 労働環境 整備	障がい者、高齢者、女性が 働きやすい職場環境の整備	新たな施設整備、既存施 設の改修、情報通信機器 の導入等	20万円
	上限額(A) + (B) + (C)			40万円
	(C)は(A)又は(B)若しくは、両方の区分を実施する企業が対象です。			

## 7 市民を雇用する企業を支援 【工業等振興雇用奨励金】

区分	被用者要件	奨励金額
「1 工業等振興条例」の指定を受けた企業	65歳未満の大仙市民で常用雇用者 (雇用保険の被保険者、期間の定め無し)	30万円

## 8 企業団地に立地する企業を支援 【大曲企業団地水害対策支援補助金】

区分	補助対象経費	補助率	上限額
「3 大仙市工場等建物・設備等取得支援補助金」の指定を受けた企業	大曲企業団地における水害対策 工事に係る経費	50%	5,000万円

Aターン人材の雇用をサポートします！

秋田で暮らそう、働こう！

**KocchAke!** こっちゃん、け！

秋田県就活情報サイト



Aターン就職マッチング支援サイト  
**あきた就職ナビ**  
あきたへ、あきたも、あきたから

